## 学 則

① 商号又は名称	株式会社ワイズユーアイ
② 研修事業の名称	株式会社ワイズユーアイ ワイズケアアカデミー介護職員初任者研修
③ 研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
	(介護職員初任者研修課程)
④研修課程及び	介護職員初任者研修課程
学習形式	• 通学形式
	・通信形式 (通信学習実施計画書(別添2-10)を参照。)
④ 事業者指定番号	254
⑥開講の目的	高齢化社会で介護職への重要度は年々増しているにも関わらず、介
	護業界の人材不足は大きな問題となっている。専門知識と技術を身
	に付け、質の高く、利用者および社会にも信頼される人材を養成す
	ることを目的とする。
⑦講義・演習室	大阪市中央区久太郎町2丁目5番10号
(住所も記載)	池田ビル3号館6階
⑧実習施設	1 実施しない
	2 実施する (実習施設一覧表(別添2-7)を参照。)
⑨講師の氏名及び	講師一覧表(別添2-3)を参照。
担当科目	
⑩使用テキスト	株式会社 QOL サービス
	「介護職員初任者研修テキスト」全2巻
⑪シラバス	シラバス(別添2-2)を参照。
⑩受講資格	介護に関心のある方。
	併せて、申込コースごとの指定された日に受講することが可能な方。
	開講日時において 16 歳以上(あるいは中学卒業済み)であること。
⑬広告の方法	チラシの作成やダイレクトメール、スクール情報掲載サイト、大阪
	市広報誌及び自社のホームページにおいて行う。
④情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。
	ホームページアドレス:https://www.yscareac.jp/
⑤受講手続き及び	受講希望者には、本学則、重要事項説明書、直近の研修カリキュラ
本人確認の方法	ムを送付する。
(応募者多数の	応募者多数の場合には、先着順にて申し込みを締め切る。
場合の対応方法	本人確認は初回開講オリエンテーション時に身分証の写しの提示に
を含む)	より行う。
	(運転免許証・健康保険証・パスポート・住民票・在留カード・
	住民基本台帳カード・年金手帳 等)

	1
⑯受講料及び受講	100,000 円(テキスト代、税別)
料支払方法	規定期日までに下記口座に振り込むこと。
	GMO あおぞらネット銀行(金融機関コード:0310)
	支店名:法人営業部(支店コード:101)
	科目:普通 口座番号:1212215
	口座名義:株式会社ワイズユーアイ
	※振込手数料は自己負担とする。
⑪解約条件及び返	開講後は受講料の返金は一切しない。
金の有無	但し、応募者が 10 名に満たない場合開講しない場合がある。
	その際は直ちに全額返金する。
18受講者の個人情	個人情報保護規程策定の有無(有・無)
報の取扱	受講者の個人情報は、厳重に管理するとともに、関係法令を遵守し
	適切に取り扱う。
	なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。
⑲研修修了の認定	認定方法:修了を認定した者には修了証明書を交付する。
方法	研修の修了年限:8ヶ月
	修了評価方法:(別添2-9) を参照。
	修了評価筆記試験不合格時の取り扱い:
	担当講師による補習のうえ、再試験を実施する。
	(補習費用:2000 円、再評価費用:1500 円)※税別
	再評価の試験の回数の上限は定めない。
⑩補講の方法及び	原則、同時期に開催している他教室に空きがある場合は振り替え補
取扱	講、又は個別対応で実施する。
	個別対応での補講に対する費用:1 時間につき 1,200 円(税別)
	※注意事項
	補講日程は当校より指定をいたします。
②科目免除の取扱	免除なし。
②受講中の事故等	授業中の事故は自己責任とする。
についての対応	(明らかに当校の過失と判断できる場合を除く)
②研修責任者名、所	氏名: 佐野 菜月
属名及び役職	所属名:株式会社ワイズユーアイ
	役職:介護事業部マネージャー
②課程編成責任者	氏名: 佐野 菜月
名、所属名及び役	所属名:株式会社ワイズユーアイ
職	役職:介護事業部マネージャー
② 苦情等相談担当	氏名:谷本 春華
者名、所属名、役	所属名:株式会社ワイズユーアイ
職及び連絡先	役職:介護事業部サブマネージャー
	連絡先: 06-6120-5000
	L

@研修事務担当者 氏名:谷本 春華 名、所属名及び連 所属名:株式会社ワイズユーアイ 連絡先:06-6120-5000 絡先 ②情報開示責任者 氏名:佐野 菜月 名、所属名、役職 所属名:株式会社ワイズユーアイ 及び連絡先 連絡先:06-6120-5000 「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」 28修了証明書を亡 失・き損した場合の に基づき証明書を交付する。 取扱い ・証明書交付に係る費用:2,000円(税別)※別途郵送料 ∞その他必要な事 遅参の取扱い: 授業開始前の出席確認時点で出席が確認できなかった 項 場合は遅参扱いとし欠席とする。やむを得ない事情があると認められる場 合は、補講を行う。 退校処分の取扱い: 下記に該当する場合は退校処分とする。 事前連絡なく支払期日までに受講料が支払われていない場合。 ・学習意欲が著しく欠け研修の秩序を乱し、授業進行の妨げになると判断 された受講生。 ・遅刻や欠席がたびたびある受講生。遅刻、欠席時、事務局に事前連絡 のない受講生。 ・病気、怪我、妊娠等で、受講の継続が困難と判断された場合。

## ※1 大阪府からの お知らせ

大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2(1)より抜粋

## 【内容及び手続きの説明及び同意】

事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。

## ※2 研修事業者の 指定担当

大阪府 福祉部 地域福祉推進室

福祉人材・法人指導課 人材確保グループ

電話:06-6944-9165